

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成 27 年 7 月 1 日
【会社名】 株式会社ゴルフ・ドウ
【英訳名】 GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目 3 番 1 号
【電話番号】 048-851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目 3 番 1 号
【電話番号】 048-851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所（セントレックス）
（愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号）

1【提出理由】

平成 27 年 6 月 26 日開催の当社第 28 期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成 27 年 6 月 26 日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第 1 号議案 定款一部変更の件

第 2 号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3 名選任の件
選任予定の候補者は次のとおりです。

伊東 龍也

松田 芳久

大井 康生

第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件
選任予定の候補者は次のとおりです。

小澤 幸乃

志村 孝典

安野 憲起

第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件
選任予定の候補者は次のとおりです。

遠藤 恵子

第 5 号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

第 6 号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第 7 号議案 当社従業員に対して特に有利な条件によりストックオプションとして
新株予約権を発行する件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
	個	個	個	%	
第1号議案	7,881	121	0	98.48	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う。

(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第2号議案	個	個	個	%	
伊東 龍也	7,878	124	0	98.45	可決
松田 芳久	7,878	124	0	98.45	可決
大井 康生	7,878	124	0	98.45	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う。

(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第3号議案	個	個	個	%	
小澤 幸乃	7,877	125	0	98.43	可決
志村 孝典	7,877	125	0	98.43	可決
安野 憲起	7,876	126	0	98.42	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う。

(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第4号議案	個	個	個	%	
遠藤 恵子	7,877	125	0	98.43	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う。

(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
	個	個	個	%	
第5号議案	7,459	543	0	93.21	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う。

(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
	個	個	個	%	
第6号議案	7,559	443	0	94.46	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う。

(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
	個	個	個	%	
第7号議案	7,549	453	0	94.33	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第7号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの、
集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成
立したため議決権の数の一部を集計しておりません。